

# 向上

Ko Jo


所報タイトル「向上」は所内で掲げる

平成 26 年度の目標です。

No.104

発行責任者 / 小林 政 氏

発行日 / 2014 年 2 月 1 日



ISO9001:2000 認証取得  
B05Q10002ROS

KORAYASHI GORDON ● 会計 ● 相続 ● 経営コンサルテイング

## 小林合同会計

所長税理士 小林政氏      税理士 山野基尚  
税理士 須賀保雄      税理士 小林政仁

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号  
TEL(048)253-5668 FAX(048)253-7602  
<http://www.e-cg.co.jp>

## 新年会

平成 26 年 1 月 21 日 (火) 当事務所の恒例行事である「川崎大師への祈願」及び「新年会」が行われました。

当日は薄暗い中、午前 5 時過ぎに交通安全祈禱殿に集合。大本堂でのお護摩祈願、交通安全祈願を行ってから事務所へ戻りました。



### ～川崎大師 初大師について～

1 月 21 日 は初大師 (はつだいし) または初弘法 (はつこうぼう) という縁日。神奈川県川崎大師や京都府の東寺は、多くの人でにぎわいます。

21 日は真言宗の開祖である弘法大師空海の入寂の日 (AD835 3/21) であることから毎月この日に大師参り (たいしまいり) と称して大師堂に参拝します。

1 月 21 日はその大師参りの新年最初の日と言うことで、初大師・初弘法と呼ばれ、何時にも増して参拝者が多い縁日です。

大師は朝廷から高僧に対してその死後に贈られる諡 (おくりな) で、真言宗では空海が最初に「弘法大師」という諡を贈られました。

弘法大師の弘法は「法を弘げた」という意味です。

新年会では所長訓示から始まり、事務所の各部門・委員会の目標及び方針発表、各職員の抱負及び決意表明を行い、今年の決意を確認しました。



子宝草

子宝草はカランコエという多肉植物の仲間です。ぎざぎざの葉っぱの周りに子株を沢山つけていく繁殖力の強い観葉植物です。その生命力・繁殖力の強さや名前から『子宝に恵まれる』というジンクスを持つといわれ、とても縁起の良い植物です。

事務所の子宝草は、茎先に淡いピンク色の釣り鐘状の花が房状に咲きました。

# 確定申告についてのお願い

平成25年分の所得税の確定申告の受付がよいよ始まります。

つきましては、当会計事務所の各担当が皆様に申告に必要な書類の提出をお願いすることになります。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## ① 源泉徴収票

## ② 医療費の領収書等

※医療費が10万円または所得金額の5%を超える場合

## ③ 生命保険料控除証明書

## ④ 地震保険料控除証明書

## ⑤ 健康保険料や国民年金等の社会保険料の納付明細

(国民年金については証明書が必要となります。)

## ⑥ 寄付金控除の証明書

## ⑦ 扶養親族について異動がある場合はその旨お知らせください。

## ⑧ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

※住宅借入金等に係る税額控除を受ける方(年末調整で控除された方は除く。)

## ⑨ 税務署から送付された確定申告書

※税務署から送付のあった申告書・決算書用紙は、必ず保管しておいて下さい。

(前年に電子申告にて個人所得税の確定申告をされた場合、税務署から申告書・決算書用紙の送付はありません。)

下記の収入のある方は、併せて書類のご用意願います。

### 事業を営んでいる方

- ・預金残高証明書 ・借入金残高証明書 ・棚卸表 ・売掛金明細(未収金)
- ・買掛金明細(未払金・未払費用) ・事業に関する通帳の写し

### 不動産収入のある方

- ・不動産収入明細 ・不動産支払調書 ・固定資産税課税台帳(名寄帳)
- ・契約書、経費領収書 ・借入金返済予定表(支払利息の表示あり)

### 平成25年中に土地・家屋等を売却した方

- ・売買契約書 ・仲介手数料等の領収書 ・登記簿謄本 ・取得時の売買契約書 等

ご不明な点がございましたら、**当事務所担当者まで**お気軽にお尋ねください。

# エコ委員会活動報告

エコ委員会ではCSR活動の一環とし「環境」の面から様々な活動を行っています。具体的には、シュレッターごみの再生紙利用、ペットボトルのキャップ回収、資料のペーパーレス化、エアコンの設定温度管理の徹底、節電の注意喚起などを行ってきました。

これからも所員全員で協力をし、持続可能な社会の実現に寄与するよう活動をしていきたいと思えます。



↑ 節電の注意喚起

↑ シュレッターごみを  
キャップ回収

再生紙業者へ



## 川口市エコリサイクル推進事務所登録

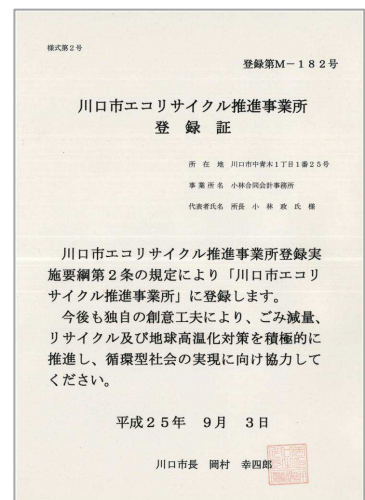
弊所エコ委員会の活動が認められ“川口市エコリサイクル推進事業所”の登録の認定を受けました。

この川口市エコリサイクル推進事業所とは、川口市が市内の事業所にゴミ減量に必要な3R活動やその他の環境保全、低炭素社会、自然共生社会の形成への取り組みを、事業所として、またその一員として積極的に取り組んでもらうため、登録制度を設け、シンボルマークを掲げ、地球にやさしい事業所として推奨するものです。そして、市民にこのエコリサイクル推進事業所を広く利用してもらうことにより、環境型社会を形成していくことを目的としています。

エコ委員会は、今後ともこれまでの取り組みを継続し、また、新しいことにも積極的に取り組み、登録企業としての責務を全うしていきますよう努めます。



登録表示板



登録証

### ～豆知識～

毎月16日が『エコの日』だということをご存知でしょうか。『エコの日』とは、2005年2月16日に京都議定書が発効されたことにちなんで、京都市が毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」と定めたことにより、一般化したものです。